

町内会だより

七飯本町中通り町内会
平成29年4月21日発行 第1号

新年度を迎えて

ここ数日の朝は寒さが身に沁みますが、日中の温かさは春を感じられ、会員の

方々にはスタッドレスから夏タイヤに変えた方もおいでのことと思いますが、春を待ち望んでおられる会員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

9日の総会は、会員の皆様から44名の方から委任状が提出され、会員37名の出席をいただき、議長は6班の■■■さんが務めることとなり、議事①から④まで順調に承認をいただきました。議事⑤の役員改選についてお知らせいたします。会長の不手際で委員会を立ち上げることもできず、右の表のように兼任という提案になりました。2年後に向けて「役員改選委員会」をどのように立ち上げればよいか会長から申し出がありました。この件について討議した結果、町内会だより発行ごとに「役員改選委員会の公募」を行ってはいかがかとの意見があり、総会で承認されました。

議事⑥のその他について

「個人情報取扱法」の配布について

国の「個人情報保護法」の発布があり、当初町内会には運用されないということでありましたが、本年度から施行されたので、各戸配布いたしました。次年度に受けて各条項の書かれている内容について注釈をつけたり、施行年月日を記入したりして、近々配布したいと思っております。

4・5・6班の班会議について

役場土木課から除雪を実施する場合には堆積場の確保と地権者からの同意が必要となる旨の書類が必要との事でありとん挫したとの報告があり、色々な議論がありました。結論は数名による「除雪調整委員会」を立ち上げ、地権者及び堆積場の確保をお願いしたいとの事でした。

新班長にお願いいたします。昨年度から引き続きですが、町広報の配布のおりには独居世帯に一寸目配りをして頂けましたら幸甚でございます。

社会福祉協議会の会員会費継続のお願いについては6月の初旬から中旬にかけて3名の役員及び監事2名の5名で実施いたします。ご協力をいただきますようお願いいたします。

旧班長さんの皆様には、1年間多大なお力添えをいただいたことに改めてお礼を申し上げます。役員一同、気持を新たに、連携をとりあいながら、運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

-----き---り---と---り---線-----

班	参加者氏名

29年度三役・役員一覧

役職名	役員名	電話
会長	櫻井宏三 (福祉部長兼任)	■-■■■
副会長	山田信広 (会計部長兼任)	■-■■■
	竹内勤 (環境衛生部長兼任)	■-■■■
監事	国谷三喜男	■-■■■
	吉田雅幸	■-■■■

町内会費納入のお願い

会費は、昨年度同様月額250円、年額3,000円です。(外灯料100円を含む) 班長さんが集金にお伺いいたします。できれば、1年分、一括納入していただければ助かります。どうぞよろしくお願い致します。尚、一括納入の場合、例年の通り領収印のみとなります。また、月別分割納入の場合は各月に領収印を押印します。(班長さんの負担軽減です。ご理解願います。)

中通り一斉道路清掃について

今年度の第1回の道路清掃を下記により実施します。今年度も7班の小公園の除草を行います。

日時 4月23日(日) 午前8時より
雨天の時は1週延期です。

「研修旅行」参加へのお誘い

今年度の研修旅行を下記のように実施いたします。町のバスは1台のみの借用しかできませんでした。皆様、お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。尚、バスの定員は40席ですので、お早めに申し込んでください。

日時 5月14日(日) 午前8時25分集合

集合場所 JA七飯町駐車場

研修先 1.オニウシ公園 2.古墳ロマン 3.鹿部温泉 吉の湯

研修終了予定時刻 15時30分

参加費 1,000円

参加申込みは5月8日(月)までに左の表に、必要事項を記入の上、参加費を添えて会長又は副会長へ申し込んでください。

第4週火曜日の資源ごみの回収についてです。今月から2班の岡さんから白樺ハイツまでの道路も行くようになります。資源物は自宅前に、置いてください。

会員の動向について

<転入>

4月 2班 ■■さん

4月 2班 ■■さん

4月 2班 ■■さん

<転出>

4月 7班 ■■さん

現世帯数 184戸です

生活支援サポーター養成研修 受講者募集

生活支援を必要とする高齢者が増加する中、高齢者の生活を支える新たな担い手として、「生活支援サポーター」を養成するための研修を開催します。

生活支援サポーターは、ホームヘルパー等の資格がなくても2日間の研修を修了することで、訪問介護員として仕事に携わることができます。

皆さんが無理なく活動できる範囲で構いませんので、この機会に生活支援に係る基礎知識を身につけて、超高齢社会に貢献できる活動に参加してみませんか。

開催日程：平成29年5月21日・28日(日曜日)

1日目 8:50~16:00 2日目 9:00~15:00

研修会場：七飯町役場101会議室

受講資格：町内に在住する概ね16歳以上の方

募集人数：30名

受講料：無料

申込方法：以下の問い合わせ先に5月16日(火)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記したものを、郵送、FAXでの送付若しくはご持参ください。

留意事項：

1. 全日程出席できることが条件となります。
2. 介護福祉士の有資格者・介護職員初任者研修等修了者は受講不要です。
3. 町内の事業所に従事する予定の方は、町外在住の方も受講できます。

主な研修内容：

介護保険制度・介護における自立支援・高齢者と健康・コミュニケーション技術・生活支援技術等

※ 本研修は町からの委託により、三幸福祉カレッジ函館校が実施します。

生活支援サポーター Q&A：

1. 研修修了後は、どのような活動ができますか
希望者は、町が指定する訪問介護事業所において、在宅で生活している要支援の方々に、掃除・買い物・洗濯・調理等の生活支援を行う訪問介護員(ヘルパー)として働くことができます。
2. 2日間の研修で高齢者の支援ができるようになりますか
従事した後も各事業所で研修が行われる他、経験豊富なサービス提供責任者のサポートが受けられますので安心です。
3. 年齢が高くても大丈夫ですか
体調に不安が無ければ65歳以上のシニアの方でも、これまでの経験を活かして活動できます。男性でも活躍できることがあります。

問い合わせ先：七飯町役場民生部福祉課地域包括支援係

〒041-1192 亀田郡七飯町本町6丁目1-1

電話：66-2488 FAX：65-9280

「役員改選委員会の公募」

委員会で活躍したいとお考えのあなたは是非、会長宅まで

